

千葉県国土利用計画地方審議会第7回国土利用計画調査検討部会議事録

1 会議の日時及び場所

日 時 令和7年10月27日（月曜日）午後2時00分から3時35分まで

場 所 Web 会議システム（Zoom）による開催

（事務局参集場所 ホテルプラザ菜の花 3階 菜の花1）

2 出席者の氏名

（1）審議会委員

寺部慎太郎部会長（議長）、櫻井清一委員、志賀和人委員、杉田文委員、
中村暁美委員、山崎文雄委員、吉野毅委員（計7名）

（2）事務局職員

明珍政策企画課長、青野政策企画課副課長

政策企画課 根本土地利用政策班長、後藤副主査、小森副主査

3 会議に付した議題

（1）協議事項

ア 第6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画案について

イ 第6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画におけるモニタリング制度
及び指標の素案について

（2）報告事項

ア 第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の事後評価について

4 議事の概要

（1）協議事項

ア 第6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画案について

議 長 事務局から説明をお願いします。

事 務 局 資料1－1「【概要版】第6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画
（案）」、資料1－2「第6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画（案）」
に基づき説明

議 長 御質問、御指摘などありましたら、発言をお願いします。

まず、私から、国土交通省国土政策局総合計画課からの意見としては、
国土の管理構想という言葉があるので、それを入れるようにということ
かと思ったのですが、今の計画には国土の管理構想は入っているのです
か。

事 務 局 国土の管理構想という言葉そのものを使っていないのですが、12 ペ
ージ12行目から14行目に「地域の目指すべき将来像を見据えた上で、

優先的に維持したい農地をはじめとする土地を明確化し、地域の合意形成に基づき、管理方法の転換等を図る市町村管理構想及び地域管理構想の取組を支援する」という形で記載をしております。

議 長 県の考え方としては、国土の管理構想に基づく取組を踏まえて既に書いてあるということなのですが、門前払い的に原文のままとするよりは、国からの意見を尊重して、国土の管理構想というキーワードを出した方が良いのではないかと思います。

事務局 国土の管理構想の中身には触れてはおりますので、中身につなげる形で、例えば、「～管理方法の転換等を図る国土の管理構想については、～」など補うこともできると思いますので、書き方を検討してみます。

議 長 お願いします。それで、対応したという形にしておきたい。他の委員の皆さんはいかがですか。

吉野委員 計画案はこれで部会としては確定させて、審議会に出すという理解でよろしいでしょうか。改めて読ませていただいて、コンテンツとしてはこれでよろしいかと思うのですが、表記について、気になるところが何点かありました。確実にこうしてくれというのではなくて、御検討いただきたいという趣旨です。

1つ目は、5ページの2（2）計画の目的の13行目「基本的な方向性等を示し、持続可能性が確保され、快適で安全・安心な暮らしを実現するための計画であり、かつ」とありますが、快適で安全・安心な暮らしを実現するための、というのは誰のかということと県民のですね。ここが読みづらい、県民のというのが抜けてしまっている気がするので、改めて、「県民の安全・安心な暮らし」と入れたらどうかというのが1つと、あと、「貢献するもの」とありますが、計画であり、かつ、貢献する「もの」という記載については、こういう計画だという趣旨、目的だとすれば、ものは計画に直した方が良いのではないかと思います。

あと、6ページ、（5）計画の特色ですが、3行目に「への対応」、4行目に「への対応」というのがあって、5行目では、「DXの効果的な活用等を推進し」とあるのですが、対応、対応とずっと繋がって一文になってしまっていて、少し読みづらいというのが2点目です。

3点目は、2千葉県の県土の特徴の10行目に「このことは」とあり、最後に「県土であるといえる」となっていて、「このことは」というのは、様々な多様な地域から構成されるということは、普段は意識しない相互の互恵関係に気付かせてくれる可能性を秘めているということで良いのですが、その後の「多様な地域におけるそれぞれの暮らしの風景が共存し、緩やかに連帯する包容力のある県土であるといえる」というのは、

「このことは」が受けるものとしては、読みづらいのではないかというのが3点目です。

4点目は、7ページ10行目で、「土地利用転換にその原因がある」と、言い切ってしまうと大丈夫か疑問です。ここは確認です。

5点目が、私の専門分野と関係する32ページ23行目、産業の持続的発展のところですが、2段落目では、「産業用地の整備を検討する～」と箇条書きみたいにバラバラになっていて、この間の関係性があまり明示されていないです。関係性は必ずしも明示されていなくても良いのですが、ブツ、ブツ、と書いてあるような気がするので、例えば28行目は、「産業用地の整備を検討する市町村に対しては～」とか、1番目が補助金の関係で、次は企業に対するものですよね、今度は市町村に対するものだから、「対しては」という形で、わかりやすく書いたほうが良いのかなと。そうやって見てみると、他のところは、「については」と書いてあって、割とすんなり読めるのですが、箇条書きを文章にしてあるような形で、その段落間の関係性とかリエゾンの言葉がないものですから、読みにくくなっていると思うので、もし全体的に見直すのであれば、パラグラフとパラグラフのリエゾンみたいなものも明示できるものは明示した方が、より読み手フレンドリーではないかと思いました。

今まで出ていたことで、言わなかったことも入っているかと思うのですが、改めて読み直したときに気になったところは以上です。事務局の方で、もう1回見るときに一考していただければという程度で結構ですので、意見として言わせていただきました。

議 長 事務局で何か確認したいことはありますか。

事務局 ありがとうございます。検討し、対応できる部分は対応したいと思います。

議 長 もう一つ、パブコメですが、計画案8ページ、ライフスタイルの変化への対応に関して意見が4件寄せられており、この計画案が藪蛇をつついてしまった感じがしたのですが、皆さんどうですか。この、パブコメの御意見は外国人に対して、排斥とか性的指向とか、土葬、モスク、ヒンズー教など、何かこの辺りに行きついてしまったのかと思ったんですけど、どうですか。ライフスタイルの変化は正しいことだと思うんですけど、県土利用を考えたときにここまで、バックグラウンドと背景情報として書く必要があったか疑問に思いました。多様なライフスタイルが進んでいるぐらいさらっと、性別、年齢、性的指向、外国人など、具体的に書かない方が良かったのではないかと今更ながら思いますけど。どうですかね。県として見直しを図った部分なので、県としては当然こう

いう方向性ですが、県土を取り巻く社会経済情勢として書く必要があったかな。

事務局 この計画が総合計画と関連しているところもございまして、総合計画にもこのようなことはしっかり書き込んでいますし、県が多様性尊重条例というのを作って、その中で、県を挙げて推進していくというところがございまして、その意味を込めて、今回ライフスタイルの変化ということの中でふさわしいということで記載しています。今の千葉県の取組の状況を踏まえて、記載しているところでございます。

議長 わかりました。

事務局 補足しますと、千葉県の場合、ライフスタイルの変化への対応というところで、外国人について関連して書いてはおりますけれども、他県が国土利用計画を作るときも、本文への記載の有無に関わらず、パブリックコメントで外国人の土地取得に関する意見が寄せられることはあるようです。

議長 パブリックコメントの機会に意見として出てきているということはあると思います。

志賀委員 森林に関して、修正、拡充いただきましてありがとうございます。7の地域ごとに目指す方向性の書きぶりについて、「3 県土を取り巻く社会経済情勢の変化と県土利用の課題」から「6 利用区分に応じた規模の目標」までの記述を踏まえて、地域ごとに目指すべき方向性を、ゾーン区分ごとに書くということだと思っておりますが、森林に関して、農林水産業としての記述はあるんですけれども、東葛のような都市的なところと農村部と南房総のような、急峻だったり、災害的なリスクの高いところとか、そういうことによる森林に関しての地域ごとに目指す方向性は、違いがあるのではないかと思うのですが、その書き分けが弱いというか具体性に欠けるような印象があります。ただ、「8 の計画の実現に向けた措置」との関係で、地域ごとに目指すべき方向性の中に、森林に関するそういう点を入れていくというのは、事務局も難しいということでこういう表現になっていると思うので、そうすべきだという意見ではないのですが、計画全体をここまで完成して読んでみると、「7 地域ごとに目指すべき方向性」の中の森林に関する部分にそういう印象があるということで参考意見として、申し上げた上で、事務局の考えをお聞かせいただければと思います。

議長 事務局から何かありますか。

事務局 以前、7に森林に関することを入れた方が良いのではないかということとは志賀先生に御指摘をいただき、少しお考えとは違うかもしれませんが、例えば28ページ、(4)九十九里ゾーンに地域特性として、サンプスギと呼ばれる挿し木による林業といった文言を加えさせていただいております。全面的に森林、林業に関してという書き方をするのがなかなか難しく、こういう書き方になっています。

志賀委員 一般の県民から見たときに、森林というと昔サンプスギみたいな有名な林業地があったというのはあるのですが、もう少し各地域の身近な森林や都市周辺の里山とか、災害に対するリスク対応といった観点が少しでもあった方が良いと思います。そういう地域性に応じた視点を県が持っているということを、出した方が良いと感じています。ただそれをどうやって簡潔に反映するかは難しい点もあろうかとは思いますが、意見として参考まで付け加えさせていただきます。

議長 検討していただければと思います。

中村委員 先ほどのライフスタイルの変化への対応ですけれども、多分8ページ10行目から13行目の記述に意見が集中しているような気がしまして、これに対するモニタリング指標を探しましたが、交流という面ではあっても、性別、年齢、国籍などを問わず、誰もがその人らしく活躍できるということに対するモニタリング指標は見当たらないので、この文言を変えた方が良いのではないのかと、私も思います。不動産業界でも、外国籍の方がマンションを投資目的で購入していて、それがどの程度起きているのか。そういった社会情勢を踏まえると、誰少し表現が違う気がするのですが、この文言を変えた方が良い気はしますが、いかがでしょうか。

議長 ここは背景を述べているので、モニタリングと関係するのかな。

中村委員 背景を述べながらも、この背景の指標としてはここというような作られ方をしているのではないかと考えていて、モニタリングで、ここで書かれていることだと明記されているので、モニタリングで監視していく指標がないなら、言い方を変えても良い気はするんですけれども、どうでしょうか。

事務局 この項目は社会情勢の変化という意味合いで書かせていただいたつもりでして、現行の第5次計画期間中に起きている社会状況の変化に今後対応していく必要が、課題として出てくる。どう対応するかというの

は、4の基本方針や8の計画の実現に向けた措置で書いていくことにしており、4などでは触れられてはいない内容ではありますが、社会情勢の変化、現状という意味合いで書かせていただいたという認識です。なので、土地の指標としてモニタリングしていくという意味合いは考えておりません。

議 長 外国人所有者の割合などをモニタリングできそうですが、それは意図してないということですね。

櫻井委員 私は逆に、この4行は残してもらいたいと思っています。確かにこれに関する直接のモニタリングはないのですが、逆に、ここは背景を書く部分だと思いますので、県が意識して、県の実態、あるいは県政として重視していることを書くべきだと思います。先ほどの説明ですと、新しい県の総合計画でも、こういったことを意識しているということですので、私自身は残して欲しいと思っています。それと私は農業部門の委員として参加していますけども、農業をはじめ1次産業は、パブコメで出てきた外国人の方に労働を依存せざるを得ない状況です。あとは、障害の有無という記載もありますけども、これについても、農福連携が注目されているように関わりがある分野ですので、できれば残して欲しいと思っています。

議 長 センシティブな時期と被り、このような意見がありましたので申し上げますが、事務局の説明のように、背景として、県の方向性として記載するということですね。

イ 第6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画におけるモニタリング制度及び指標の素案について

議 長 事務局から説明をお願いします。

事務局 資料2-1「第6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画におけるモニタリング制度及び指標について」、資料2-2「モニタリング指標総括表（案）」に基づき説明

議 長 御質問、御指摘などありましたら、発言をお願いします。

櫻井委員 資料2-2モニタリング指標総括表について、モニタリング名が普通のゴシックでなく、太字、斜字体で示されているものがありますが、これは何か意味があるのでしょうか。

事務局 新しく追加や修正をしたものについて、太字、斜字体で記載しております。

中村委員 委員からの意見で記載を加えた基幹管路の耐震適合率というのは、上水道のみという認識でよろしいでしょうか。

事務局 上水道のみということになります。

中村委員 今、下水道が耐用年数を迎えて事故が起きていると思いますが、国のホームページを見ますと令和4年の調査では、耐用年数の15年を超えている水道管、下水道管が全国で2,000か所あると聞いています。千葉県でも重点調査優先実施箇所というのを決めて、その調査等をされているようですので、そういった指標を入れられないかと思いました。5年間に1度の大雨に対応できる指標というので浸水対策を入れてくださっていますが、それ以外に老朽化している下水道の調査結果のようなものを入れられないでしょうか。

あと、指標 No. 40 や 48 などほかにもいくつかあったのですが、指標が出ていないけれども、令和6年もこうでしたみたいな結果だけが出ているものがありますが、これから数字が入っていくということでしょうか。

もう一点、バスの補助金についてモニタリング指標がありましたが、今、バス路線の廃止が問題になっていますので、そういった廃止路線数などの指標はあるのでしょうか。それとも、民間がやっていることなので、何もわからずただ廃止されているという現状なののでしょうか。もしあるならその指標も入れられたらと考えます。

事務局 まず、下水道の指標に関してですが、上水道を選んだ理由として、インフラ施設の中で、上水道が被災時に欠かすことのできないものであり、県内の普及率も95%以上と大きいことから、耐震化に関する指標として代表的なものとして、上水道に関する指標としているところです。下水道も県として把握していますが、土地利用のモニタリング調査の指標として、どこまで細かくやっていくかというところで、上水道についての指標を選ばせていただきました。

次に、モニタリングの No. 40、48 など、目標値が入っていないものについては、必ずしも数値として決められないので、増加を目指すというような書き方にしているもの、現在検討しているもの、目標設定になじまないものなどがありまして、目標が数字として出せるものについては数字で入れてあるのですが、それ以外のものについては、バーにしています。

中村委員 令和2年ぐらいまでは、大体数字が入っているのですが、それ以降の数字が入っていないというのはこれから入れていただけるということでしょうか。

事務局 策定時の数値については、毎年調査を行っているものもあれば、数年に1度の調査もございます、中には5年に1度の調査もございます。従いまして、最新の数値ということで入れさせていただいています。

最後に、バス路線については、5次計画のときには、「補助対象バス路線維持率」を指標にしておりました。ただ、県の施策として、今はバス路線の維持よりも、再編していくということに施策が変わってきているために、指標としては削除しております。

中村委員 再編っていうのは、路線の再編ということでしょうか。それとも、バスをなくして何か違うものに組み替えるという再編なのか。どういう再編なのでしょう。

事務局 路線の再編もありますし、交通手段自体をバス以外のものに見直していくことも含めてということになります。

議長 長 バスを維持するのが無理になってきたら、デマンド交通などでカバーしようということですね。本当は市町村もやっている公共交通空白地域などを出すのですが、県レベルでそれを言わなくても良い気がしますね。

山崎委員 水道事業者の耐震化の話は、もともと上水道か下水道かわからなかったもので質問して、分かるようにしていただいたものと思っています。先ほどの中村委員の御意見のように、下水道の耐震化率ももしわかるなら目標を決めて、加えたほうが良いと、当然私も思います。下水道の場合は浄化槽や簡易的なものなどもあって、県内における通常の下水道の普及率がどれぐらいか説明が困難なので、基本的には上水道だけにしたと理解したのですがいかがでしょうか。

県土整備政策課 下水道は県土整備部で担当しておりますが、直接の担当課ではないため、わかる範囲でお答えをさせていただきます。耐震適合率という言葉そのものでデータを取っているか今すぐ出てこないのですが、先ほど先生方がおっしゃった下水道管路の全国特別重点調査はまさに今、調査を行っておりまして、つい先日、優先箇所の結果が判明したという状況になっています。これからその優先箇所以外のところを調査して、結果を出していくことになっておりまして、今年度は数値が確定していない状況で、モニタリングの指標が出せるかは持ち帰って見ないとはっきりと

申し上げられない状態です。感覚としては、担当課の下水道課も、まだこういった情報を整理しきれていないのではないかと考えておりました。計画のモニタリングに今の時点で入れるのは、現実的に作業の問題として難しいと考えております。今後、結果がまとまってきましたら、モニタリング指標に追加することや、上水道の耐震適合率に類するようなモニタリング指標を検討することはできるのかなと思っています。ちなみに、斜体黒字の1-1-6 汚水処理人口普及率は、今回、下水道課から提示された新たな指標ということで、現在91.8%、将来的には100%を目指すということで下水道課の方から報告を受けております。

杉田委員 先ほど御説明いただいた指標 No. 34 水循環の話ですが、私が申し上げた雨水浸透枳に関する指標は難しいということは理解しました。それで土地利用の面積のことを考えますと、水循環に関しては量の指標はどうしても欲しいので、例えば、不透水面の面積率とか、舗装と建築物が占めている面積なのですが、そういったものですか、あるいは湿地や雨水の保全率など、水の量に関する指標も御検討いただけないかと思いました。それから別件ですが、廃棄物の指標が今回からなくなったのですが、これも何かの形で残せないかと思いました。例えば、最終処分場面積の、これは増えるのは仕方ないですが、年変化率の増加率を少しずつ下げるとか、そのようなことで考えられないかと思います。これは感想になります。

事務局 水の量に関する指標について、前回の部会の前から検討はしており、もう一度検討したいのですが、なかなか定量的な指標が難しいところです。何か国が統計で出しているような数値や、県でもとっている統計があれば良いと思うのですが、もちろん環境のモニタリングや、定点的なものなどは、当然いろいろなところでやられていると思いますが、県全体の水の量を表せる指標がなかなか難しく、何かあればとは考えております。

杉田委員 不透水面も統計はとっていないから難しいでしょうか。

事務局 特定の土地の不透水面という言い方ならできるかもしれませんが、県土全体というのが把握しづらいところではございます。

櫻井委員 意見1つ要望1つなのですが、まず、意見については、新しく加わった「環境にやさしい農業」という項目があります。これについてはかつてあったちばエコ農産物の面積を外して代わっていくつかの指標を付け加えるということですが、環境にやさしい農業の面積はどう図るのかということについて、実態としては、ちばエコ農産物と有機農業とエコ

ファーマーと、もう1つ新しい取組で、農水省が作ったみどり認定という仕組み、これらを合計した面積ということで良いと思うのですが、実際にこれを計算すると、ある程度重複が出てしまうと思います。しかし重複が出てもやむを得ないと思っています。1つだけですと対象となる環境にやさしい農業の範囲が限定されますので、多少重複が入ってしまっても、この4つの面積を合計した面積を環境にやさしい農業とすることで良いかと思います。発表するときは重複があるというのをただし書きすると良いと思いました。

要望は、新しい計画では、海や水産に関する項目が若干付け加わっているのですが、モニタリングの指標に農と林についてはありますが、海や水産に関するものが見当たりません。国土利用の指標として海はなじまないのかもしれませんが、もし可能であれば水産関係の指標は1つぐらい入ると良いと思いました。

事務局 水産の指標については、庁内で検討してみたいと思います。

議長 環境にやさしいというのはかぎ括弧付きで書いてあるのですが、この表現で良いのでしょうか。

櫻井委員 そのときそのときで農水省も表現は変わっているので、やむを得ないかと思います。

(2) 報告事項 ア 第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の事後評価について

議長 事務局から説明をお願いします。

事務局 資料3「第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画事後評価報告書」に基づき説明

山崎委員 質問です。県の目標に対する結果を示しているのですが、こういう県土全体に対する統計で結構だと思いますが、気になったのは、人口や高齢化について、千葉県の中でも田舎の部分と東京に近い部分で、全く逆の傾向になっていて、ところが数字的には増減がないという、つまり人口は農村、中山間地からより東京に近い部分に移っている、でも結果的には、目標の数字が達成されているということになっているのではないかという気になるのですが、県内における移動的なものを見るような項目はないのでしょうか。

事務局 今回の第5次計画の結果ということに関して言いますと、データシートを取組指標ごとにまとめていますが、この中で、ゾーン別に分けて整理しております。これは5次計画でのゾーン分けになりますが、その中で人口の変遷については分かるように整理しています。

山崎委員 先ほどの増減の話ですが、人口の増減や高齢化は県土全体ではほぼ横ばいでした。しかし、この地域別に見るとプラスとマイナスがあり、それがちょうど相殺されて、ほぼ横ばいなのかと思ったのですが、そういう数値っていうのはどこかで見ることはできないのか、見せなくても良いのかという質問です。

事務局 データシートのゾーン別の表で、東葛・湾岸ゾーン、空港ゾーンは人口が増えているというのが見て取れます。ただ、香取・東総ゾーン、圏央道ゾーン、南房総ゾーンは減っているので、トータルすると、常住人口は増えてきていたものが、減少局面に入っているという状況になると思います。

山崎委員 県全体では横ばいだということで、それはそれで結構だと思のですが、増減は地域によって異なることを見せる必要はないのかということです。別の場でそういうことを見せても良いのかもかもしれませんけれど。

事務局 地域によって増減が異なるというデータシートに書いてある内容を報告書でどういう書き方をするか、改めて検討したいと思います。

議長 資料3の3ページ「2開発動向の推移」で、都市計画法に基づく開発許可について、面積、件数ともに横ばいとありますが、面積は一度減って、また増えているのを横ばいと言って良いのかなと思ったのですが、どうでしょうか。

事務局 トータルして変わらないことで横ばいという言い方になってしまったのですが、横ばいという表現で良いのかは考えたいと思います。

議長 他はよろしいですか。では（2）報告事項についてはこれでよしとしましょう。事後評価については以上です。
その他事務局から何かありますか。

事務局 政策課長の明珍でございます。皆様には、それぞれの専門の意見を踏まえまして、本日も貴重な意見をいただきまして、ありがとうございます。修正すべきところはきちんと事務局としても受けとめまして、それを踏まえた上で、修正を図りまして、12月に開催予定の審議会に諮っ

て本計画を決定する予定と考えているところでございます。従いまして、皆さんに御協力いただきましたこの調査検討部会は、今回をもって最後ということになります。部会員の皆様におかれましては、様々な観点から御指導いただきまして、また多大なる御協力を賜りまして、誠にありがとうございました。この場をお借りしまして御礼申し上げます。ありがとうございました。

事務局 今後の予定について御案内いたします。令和7年度第1回千葉県国土利用計画地方審議会を12月22日に対面Web併用形式で開催し、計画案について諮問を行う予定です。開催の御案内については、追ってお送りいたします。

議長 これをもちまして審議を終了させていただきます。ありがとうございました。

事務局 以上をもちまして、千葉県国土利用計画地方審議会第7回国土利用計画調査検討部会を閉会いたします。長時間にわたり御審議いただき、ありがとうございました。

以上